

第 121 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

第 121 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

日時：令和7年4月17日（木）13：30～15：12

会場：農林水産省第2特別会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

令和6年度食料・農業・農村白書本文（案）

3. 閉 会

【配布資料一覧】

議事次第

配布資料一覧

食料・農業・農村政策審議会企画部会委員名簿

資料1 令和6年度食料・農業・農村白書概要（案）

資料2 令和6年度食料・農業・農村白書本文（案）（非公表）

二村委員 意見

午後1時30分 開会

○蔵谷広報評価課長 定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、本日は御多忙中にもかかわらず御出席いただき、誠にありがとうございます。ごぞいます。

本日は、井上委員、竹下委員、内藤委員、二村委員、堀切委員、水戸部委員の6名が所用により御欠席となっております。

現時点で企画部会委員の出席者は16名、食料・農業・農村政策審議会令第8条第3項で準用する同条第1項の規定による定足数、具体的には委員の3分の1以上となりますが、これを満たしていることを御報告したいと思います。

本日の会議は公開とし、会議の議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたします。委員の皆様方には公表前に各自の御発言の内容について御確認をお願いする予定です。

なお、本日は委員の皆様方に、3月まで御議論いただきました食料・農業・農村基本計画が4月11日に閣議決定されておりますので、お礼を申し上げますとともに、基本計画の冊子を対面出席の皆様には机上配布で、オンライン出席の皆様には郵送でお送りさせていただいております。

さて、本日の議題ですが、令和6年度食料・農業・農村白書の本文（案）となっております。

それでは、この後の司会の中嶋部会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○中嶋部会長 中嶋でございます。

本日は白書の本文案の議論ということでございますが、いつものとおり積極的な御発言をいただきまして、最後の確認をさせていただければと思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の企画部会は、15時までという予定で進めさせていただきます。

それでは、議題に入りたいと思います。

令和6年度食料・農業・農村白書（案）、そして令和6年度食料・農業・農村の動向及び令和6年度の食料・農業・農村施策について御議論いただきます。

前回の企画部会で概要案について御議論いただき、御意見を受けて本文案を作成、修正した内容について事務局からの御説明をお願いいたします。

○植杉情報分析室長 情報分析室長の植杉でございます。

令和6年度食料・農業・農村白書の案について説明させていただきます。

本日、御説明します資料は2つございまして、資料1として概要案、資料2が本文案でございます。中嶋部会長がおっしゃったとおり、前回の企画部会で御指摘いただいた部分を中心に、まず概要を御

説明し、その後、本文でも関連部分について説明申し上げます。

それでは資料1、概要を御覧ください。

表紙の次のページでございますけれども、令和6年度の特集は3本、トピックスは5本でございます。

続いて2ページからですが、特集1、食料・農業・農村基本計画についてです。

企画部会で御審議いただき、閣議決定された基本計画につきまして、2ページに議論の経緯、3ページに基本的な方針、4ページから5ページにポイントを加えております。

続いて、特集2は6ページからでございます。合理的な価格の形成のための取組ということで、7ページに合理的な価格形成と食品産業の持続的な発展を一体的に検討したということと、8ページに、食料システム法案を国会に提出したことを記載しております。

9ページからは、スマート農業について記載しております。

トピックスは12ページのとおり5本でございます。御指摘への対応箇所については後ほど資料2の本文で説明いたします。

続いて、本編の18ページに移ります。

第1章でございます。

こちらについては、世界の食料需給の動向ですとか日本の食料自給率等について記載しております。

続きまして第2章、26ページからでございますが、農業の持続的な発展についてでございます。

33ページを御覧ください。

こちらは多くの委員から「読み手の立場に立った記述」という御意見をいただきまして、表現ぶりを精査するとともにグラフを収穫量と集荷数量の方に差し替えまして、事実関係も整理しております。また、3月に実施しました備蓄米の売渡しの状況、3月末に公表した在庫数量の調査結果も記載しております。

続いて、37ページを御覧ください。

こちらは宮島委員からの御指摘ですが、多様な人材を農業に呼び込んでいくことについて御意見をいただいておりますので、安心して働ける環境の構築ということで、女性経営者の事例を記載しております。

続きまして、38ページでございます。

こちらは稲垣委員から、高齢者の方について、経験や技術が地域農業において重要な役割を果たしていることを記載しております。

続きまして、43ページからが第3章、農林水産物・食品の輸出促進でございます。

第4章は、46ページからでございます。

50ページを御覧ください。先ほども33ページで御説明した米の価格上昇に関して、三つ目のパラでございますが、米の相対取引価格に加えまして小売価格についても記載しております。こちらは本文でも説明いたします。

第5章は51ページからございまして、56ページを御覧いただきたいのですが、稲垣委員から、日本型直接支払について「制度の名前も書くように」という御指摘をいただいておりますので、こちらについて記載しております。

また、農村の振興の第6章になりますが、こちらの60ページと63ページにも、それぞれグラフを追加して記載しております。

続いて65ページでございますが、こちらも稲垣委員から、都市と農村の交流ということで「市民農園と体験農園の両方について記載するように」と御意見をいただきましたので、そちらも反映しております。

第7章は66ページからございまして、最後に70ページが施策編、我々が「講じた施策」と呼んでいるものでございます。

続いて、本文の説明に移ります。

資料2を御覧ください。

まず本文についてでございますけれども、今、画面では特集第2、合理的な価格の取組についてを投影しております。

こちらは、特に赤松委員から「国民の皆さんは価格上昇に非常にセンシティブであり、一般の方々が読むことを考えて記載するように」という御指摘をいただきましたので、全体的に配慮しながら記載しております。

続きまして特集3、21ページからのスマート農業ですけれども、宮島委員から「自分でもできると思えるような事例を記載してほしい」という御指摘をいただきましたので、身近に感じられるような事例を我々の方で四つほど記載しております。

まず、御覧いただいております22ページが香川県の県ぐるみの取組、そして23ページ、愛知県のJAのきゅうり生産の取組、そして25ページでございますけれども、スマート農業に適した生産方式に転換する必要があるということは、これまでの白書でも書いてきたところですが、それを実践されている静岡県の事例。そして、少し飛びますが29ページ、農業法人にデータの分析サービスを提供されている宮崎県のスタートアップさんの事例を紹介しております。

続きましてトピックス3、女性の活躍でございます。

まず、37ページでございますけれども、他産業では女性の活躍が進んでいるということで「農業はどうなっているのか」という御意見をいただきました。データとしましては、女性の基幹的農業従事者数が減って女性が占める割合も低下していることは事実でありますけれども、若い方々を中心に——次のページもお願いします——明るいきざしがあるということデータを記載しました。

また、今、御覧いただいております38ページに、雇用されている方々の傾向として常雇いの女性の人数と割合も示しております。女性が農業に関わるようにしていくためには、これまでも取り組んできたことではありますけれども、環境整備ですとか女性の経営参画が必要であるということ、こちらのトピックス全体を通して記載しております。

続いて39ページでございますが、稲垣委員から、農業女子プロジェクトの商品・サービス紹介について「もっとプレイアップしたらどうか」という御提案をいただきまして、農水省にて毎年1回開催している農業女子プロジェクトの推進会議の資料を閲覧することができるように、QRコードを追加しております。

続きまして、第2章第1節の108ページに移ります。

林委員から「農業者の所得に関する目安を示してはどうか」という御指摘をいただきまして、農業経営体1経営体当たりの農業所得と主業経営体1経営体当たりの農業所得のグラフを並べて比較できるようにしております。

続きまして第2章第4節、139ページでございます。

こちら米のコラムでございますけれども、まず、時系列で事実関係を整理いたしまして記載も充実させるとともに、読み手を意識した記載を心掛けております。

続いて、第2章第6節の161ページでございます。

こちらは宮島委員から御指摘のあった、多様な人材を呼び込むという観点で、創意工夫をされて安心して働ける環境づくりをされている女性経営者の取組を記載しております。

続きまして第2章第7節、169ページでございます。

こちらについては、下の方ですけれども、概要と同様に、高齢農業者が、地域の営農継続ですとか農地の保全などを含めて地域農業で役割を果たされていることを記載しております。

また、概要でも申し上げましたけれども、稲垣委員から指摘のあった日本型直接支払については298ページから299ページ、316ページから318ページ、そして335ページから336ページに記載しております。

第6章8節の353ページでございますけれども、体験農園について稲垣委員から御指摘がありましたので、こちらについても記載しております。

それから、全体に関してでございますけれども、高槻委員から毎年度「農林水産省の施策に関する

ポスターを掲載して分かりやすくするように」ということと、「それを振り返って農水省の施策がどうだったのか分かるように」という御助言をいただいております。令和6年度白書の案につきましては、前年度と同様10枚掲載しておりますことを御報告申し上げます。

最後に、本日御欠席の二村委員から書面で御意見をいただきました。対面で御出席の方にはタブレットに入れておまして、オンラインで御出席の委員には電子媒体でお送りしてまいりますので、御覧いただければと思います。

こちらの四つの御意見につきましては、本文に既に反映済み、若しくは反映する方向でございます。私からの説明は、以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

事務局からの御説明を踏まえまして、確認事項、御意見がある場合には御発言をお願いしたいと思います。

オンラインで御発言される方は「挙手」ボタンを押していただくか、カメラに向かって手を振って合図を送っていただくようなことをお願いいたします。発言が終わりましたら、再度「挙手」ボタンを押していただくということをお願いいたします。

5人ほど御発言いただいたら、そこで区切って事務局から御回答をいただくという形で進めていきたいと思っております。

それでは御発言のある方、いかがでございましょうか。

すみません、早めに御退席される方がいらっしゃるということでございますので、恐縮ですが、大橋委員と吉高委員に先に御発言いただいた方がよろしいですかね。

大橋委員、いかがでございましょうか。

○大橋委員 ほかの委員のお手が挙がっている中で、大変申し訳ございません。発言させていただきたいと思っております。

まず、今回の白書の特集の内容及び動向編について、特段の異存はございません。どちらかというと、今後の企画部会の進め方、あるいは取上げ方について述べさせていただければと思っています。

今後、この企画部会では、先般決まりました基本計画におけるKPIのモニタリング等をしていくものだと思っています。このモニタリングに関してですけれども、KPIの達成、未達成を○×つけていくというよりも、KPIの進捗に応じて政策を適切に改善していくことが求められるんだと思っています。その点で、政策立案と政策評価とをつなげてそのPDCAを、評価は重要ですが、その評価、KPIのチェックを通じてアクションにどうつなげていくのかが求められると思っています。

こうした取組の中で白書を今後、どう位置付けていくのかという点は、しっかり考えていくべき点

だと思えます。今回、白書の中でも地方交付金の分析のようなことをされているという認識でいますけれども、そうしたものを更に拡充して特定のテーマに絞って、英国の食料安全保障報告書のように、しっかりした定量分析的な評価をしていくことも考えられると思っています。

ちなみに、その英国の報告書は数年置きに大きな分析を複数行っていると認識していますけれども、我が国の白書は毎年ですので、またマンパワーの違いもあるでしょうから、少しでも英国並みに、毎年ではなく、追いつけるような形の分析をしていくべきなのではないかと思っています。

また、こうしたチェックをアクションにつなげていくという点で言うと、企画部会のように各局の幹部の方々が一堂に集まってこうして議論させていただく会議体というのは実は数少ないと思っています。白書のように各局から取組を御紹介させていただくというよりは、各局の政策を互いに融合させて政策体系をつくり上げるような場として企画部会を仕立て直していくことも、私は重要ではないかと思っています。PDCAのアクションにその評価を実効的にどうつなげていくのか、そうした中でしっかりと今後の方向性を考えていっていただきたいと思っています。

以上です。ありがとうございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは吉高委員、御発言いただくことは可能でしょうか。

○吉高委員 この度の白書については大変御努力いただきまして、ありがとうございます。

今、正に地政学的リスク、それからインフレ、様々に世界情勢が動いている中で重要な持続可能な農業、それから適正な価格ということが前面に出てきているのは、大変画期的な白書の年になったのではないかと思っています。

特に、特集の中にそちらも入っていることですし、あと女性活躍ですね、これが特集として入ったのはとても重要なことだと思っています。来年、女活法の改定があり、とかくビジネスの方に言われがちな女性の活躍に関して、農業の中でももっと進めていただければと私も常に思っておりますので、この白書、先ほど大橋委員もおっしゃいましたけれども白書を白書で終わらさずに、来年の白書とどう変化率があるのかみたいところを是非お示しいただくように、来年お願いできればと思っています。

特に気候変動に関しましては、これからどんどんと変わってまいりますので、これについては農業と切っても切れない状況でございますから、是非それも踏まえて今後の農業政策にいかしていただくようお願いしたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

では、山野委員、御発言いただけますでしょうか。

○山野委員 JA全中の山野です。

私からは、3点ほど述べさせていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、国民に対する周知でございます。

食料安全保障の確保などに向けた取組は、国民理解、行動変容につなげることが重要でございます。今回の白書や、特に新たな基本計画の内容について、国民に分かりやすい周知をお願いいたしたいと思っております。

2点目でございます。

コラムで取り上げていただいている米の品薄や円滑な流通の関係でございますが、コラムでは流通の詰まりが原因とされていますが、生産現場からは、統計の数値と実際の数量に差異があったのではないかとの指摘等もあるところでございます。今般の事態の発生要因の検証については生産、販売、流通を含め幅広く行う必要があると考えているため、書きぶりについて検討させていただきたいと思っております。

3点目でございます。

今回の白書の修正を求めるものではございませんが、みどりの食料システム戦略については、EUのFarm to Fork戦略などを踏まえて策定したものと理解しております。他方、EUにおいては生産減などの懸念を踏まえ、農薬の削減目標を撤回した経緯もございまして。米国においても政権の交代により方針転換が見込まれています。気候変動対策などは我が国だけでは解決できない課題であります。次年度以降、諸外国の動向などについて充実した記載を検討させていただきたいと存じます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

先ほど田島委員が顔を出されていたように思いますが、よろしいでしょうか。

○田島委員 私からの発言ですか。

○中嶋部会長 すみません、先ほど顔を出していらしたので、御発言を意図されているのかなと。

○田島委員 今回の白書については、私から特別申し上げることは今のところございません。ありがとうございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかにかがでございましょうか。

宮島委員、お願いいたします。

○宮島委員 前回、意見を申し上げたところを広範囲にわたっていろいろ手を入れていただきまして、大変よい記述をいただいております。ありがとうございます。

そして今、おっしゃった方もいらっしゃいましたけれども、正に白書は見ていただくことが一番大事かと思います。農水省はかねてより、この白書についてもそれぞれのターゲットに合わせてホームページからクリックして行けるようにとか、すごく工夫されていると思います。一方で、世の中の進化は激しいので、全く同じことをやっているとは、それで引き続き見られるかということとそうでもなかったりしますので、更にブラッシュアップして、どうしたら一人でも多くの方に読んでいただけるかを考えながら白書のこの先の扱い、いろいろなところへ知られるようお願いしたいと思います。

それから、先ほど大橋委員が今後の企画部会のお話をされましたので、私の印象も申し上げたいと思います。

いろいろな方とお話しする機会の中で、行政が、特に国の中枢で考えていることが仕組みとしてはうまくいっているんだけど、特に現場において、人の力とかそういったものが足りないために必ずしもうまく回っていないというものが、どの分野でも多いかなと思っております。農業分野でも地域計画がすごく大事だと思うんですけども、その地域計画を作る材料あるいは人的なところがもう既に足りないといった声も、この期間にもいろいろな方から聞きました。白書ですとか計画が目指しているものに関して、正にどうしたらそこに近づいていくかというところを評価するというよりは、できていないことをしっかりバックアップするという考え方の下に、今後、進めることが大事ではないかと思います。

この白書については、私もこれでとてもよいものだと思います。

どうもありがとうございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

赤松委員、お願いします。

○赤松委員 皆さんがおっしゃっていたとおり、本当に膨大な、400ページを超える白書が出来上がって、大変御苦労されたのではないかと思います。また、先日の意見を取り入れていただき、どうもありがとうございました。

私も、白書に限らず今回の基本計画も、いかに広報というか知っていただくか、それは農業に携わっている方とか消費者だけではなく、フードシステムに関わっている方皆さんが自分事として理解していただくことが次のステップではないかと思っております。

例えば私、自分の関係するところで、野菜を食べようプロジェクトというところを今、見ているのですが、こちらに掲載されている食料需給表でも野菜量は減っていて、先日発表された国民健康栄養調査でも下がっていたことから、やはり実際に下がっているんだと、このグラフを見て実感しました。

ただ、消費者に「野菜をもっと食べましょう」と情報提供を行うだけではなく、やはり最近では外

食や中食を取っている人の方が野菜の摂取量が少ないという結果も出ていることから、外食、中食に携わる人たちにもこの課題を理解していただき、自分たちに何ができるんだろうということを知ってアクションに移していただきたいという思いがあります。

ですので、いろいろな方にこの白書や基本計画などを知っていただくような広報を、今後、頑張っていたきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

今、6名の方から御発言いただきましたので、ここで一旦切りまして、事務局から御回答をいただきたいと思います。

○植杉情報分析室長 まず、大橋委員から、白書の今後の位置付けですとか基本計画のPDCAサイクルをどのようにしてつなげていくかというお話をいただきまして、かつ令和6年度の白書の重点支援交付金の分析も見ていただいたということですのでけれども、我々としましては基本計画のPDCAサイクルのレポートを基に、その次の白書で深掘りをするということを心掛けていきたいと考えております。

また、言及のあった英国の食料安全保障のレポート、こちらも常々参考にしておるところですが、そういったものも目指してステップアップしていきたいと考えております。

次に、吉高委員から、女活法の改正もあるので、女性の活躍をトピックスで取り上げたことはよかったという御意見をいただきました。こちらは、ちょうど男女共同参画基本計画の策定の年でもありますし、白書で取り上げたデータを基に、男女共同参画基本計画の議論の方にも貢献していけたらと考えているところでございます。

続いて、山野委員と宮島委員、赤松委員から、広報のことについて御助言をいただきました。こちらは我々も常々、もっと白書をいろいろな層にアプローチしたいと考えているところでございます。

それから、赤松委員がおっしゃった中食、外食の方々にもアクションを取ってもらうためにアプローチをするということ、こちらについても白書の公表後、心掛けていきたいと考えております。

また、山野委員から、EUや諸外国の動向について充実した記載をしてほしいという御指摘をいただきました。我々、原案でも、第1章の56ページに（海外農業の持続可能性）という小見出しで海外の状況は記載しておるところでございますけれども、より充実した内容にすることを、令和7年度の白書に向けて進めていきたいと考えております。

私からは、以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それでは、引き続き御発言いただきたいと思います。

高槻委員、お願いいたします。

○高槻委員 数年前に、分かりやすさという観点で俯瞰図の話とポスターの話をさせていただきました。その後、継続的に取り組んでいただいています、今回も折り込まれているので、その点、非常によいなと思っております。

1つ確認なのですが、俯瞰図は概要の方だけですか。本文には載せない。そういうことになっていますよね。

さっきもありましたけれども、本文が400ページを超える。そして毎年範囲が広がって、深くなっておるわけですが、であるがゆえに俯瞰図のようなものが逆に重要性を増すと思っております、もちろん、1ページから四百数十ページ全部読んでいただくことができればそれにこしたことはありませんけれども、それができる方はなかなかたくさんはいないだろうという現実を踏まえるのであれば、興味があるところを読もうと考える方は多いかなと思うので、その場合に、この概要の方にある俯瞰図は非常に構造的に、なおかつ悉皆的に整理していただいているので、道しるべになるといいますか、これがあることによってどこを読めばいいか、どことどこ関係しているかがよく分かるという効果があるので、可能ならば本文の方にも、目次の後なのか、最初の方に俯瞰図があった方がいいのではないかと思います。

難しければ、二次元バーコードか何かで飛ばすということをやればお手元のパソコンとかスマートフォンで見ながら読んでいただけたりするかもしれませんし、ほんの1ページ見えるだけで随分変わるかなと思いますので、その点だけ、可能であればと思った次第です。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

大津委員、よろしく願いいたします。

○大津委員 御説明ありがとうございました。400ページを超える膨大な資料の取りまとめと、それを要約した概要版の作成、本当にお疲れさまです。

今回の白書について、私も大きな異存や異論はございません。ただ、幾つか感じたことがありますので、それを意見として述べさせていただきたいと思います。

一つ目は、白書が世に出るタイミングと現実社会との齟齬についてです。

冒頭から「食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める」と明記されており、もちろんこれを本気で目指されているのはよく分かっているんですが、ここ最近では主食米でさえ不安定な状況にある中で、世間の見る目が厳しくなりかねないなという懸念がありま

す。合理的な価格形成についても同じことが言えるのかなど。

一方で、主に米をめぐる今の不安定な状況は、国民が「食料安全保障はどうなっているんだ」と自分事として関心を持つようになってきている良いタイミングでもあると言えます。白書の中身を変えてほしいとか特集を増やしてほしいということではありませんが、このタイミングで日本の農業の現実、現状を国民の皆さんに広く知っていただくため、白書を基にした、先ほど宮島委員も言われていましたけれども、ホームページで見られるようにするだけではなく、消費者向けのブックレットや学校の副読本等をしっかり作るなど、効果的なのではないかと考えます。

その際、しっかりデザインにもお金を使っていただいて、格好いいものになるといいなと思います。

もう一点は、女性活躍の推進のトピックスについてです。一応、私自身が該当者ですので。

中身についてどうというよりは、こんなこと白書に書きようがないと思うんですけども、女性が活躍できるかどうかは、正直言って男性側の問題だと思うんです。これは農業に限らないのですが、女性が担う役割が増えれば増えるほど、そして輝いたり、世間からの期待を受けたり応えたりするほど家事、育児とのバランスが難しくなるわけです。それをアウトソースしようにも、農村だと機会が少なかったりプライバシーの確保が難しかったりするという現状があります。

全く個人的な話ですが、これまで出てきた審議会をはじめ村外で私が仕事をする場合は、料理とか洗濯をしてから出掛けるんですね。「偉いでしょう」と自慢したいわけでは決してなく、農村にはウーバーイーツもなければ家事代行サービスもなく、夫も農業をしているので、何と申しますか、その意識的負担と申しますか、それは経営規模とかスタイル、家族経営だろうが農業法人だろうが、もっと言えば農業に限らずどの産業であろうが、女性が活躍しやすくするためにはそういう泥くさいと申しますか、生活に密着した支援の拡充と男性側の意識改革が必要なのではないかと思っています。

一応もろに該当者なので、現場からの意見ということでこんなことを考えました。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

小針委員、お願いいたします。

○小針委員 まず、今回の白書の中身に関しては異論がないということを前提にコメントさせていただきたいと思います。

今回の基本計画にしても、食料・農業・農村をめぐる情勢、検討しなければいけないことが非常に多様化しているので、内容のボリュームが大きくなってしまふのは致し方がないと思う一方で、ちょっとボリュームが過多で読み切るには大変かなと思うのが率直なところです。

初め、目標としては削減ということもお聞きしていたので、恐らくここは、白書として伝えたいこ

とは何なのかということを広報戦略といいますかきちんと整理することも1つ必要なのではないかなと思います。私は、どちらかというところ削減というか、スリム化の方が好きだというタイプでもあるんですけども、施策としてどういうことをこの年度の間に実施したのかがこの白書を見ればきっちり分かることの方が、食料・農業・農村基本法に位置付けられた施策なり動向の説明という意味ではしっくり来るのかなと思うところもありまして、ただ、ここは当然、皆さんどういうことを発信したかはそれぞれの御意見があると思うので、まずは、私としてはそういうふうと思うというのが1つです。

それから、ちょっと御提案というか、私がこの政策の策定に関わってくるということ言えば、5年に1回作っているというのは基本計画もあるんですけども、それぞれに、果樹だったら果樹の進行方針があったり畜産であれば酪肉近があったり、それぞれ中期的な目標なり中長期的な目標を定めてということ、同じようなタイミングで作っていたり、また、違う時期でも作っていてという、どういふものに基づいて政策が行われているかを知る機会是一般の方にはなかなか少ないので、そういうものができたときに、その概要も白書の中でお知らせをしてというようなことがあると、基本法があります、そこから基本計画があつて、個別の事象に関してはそれ以外の基本方針等々もあつて、それに基づいて各施策ができていくという流れが見えることが、政策全体の枠組みが見えることにもつながるのではないかなと思うので、今後、白書の構成等を考えるときに御検討いただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

友實委員、お願ひいたします。

○友實委員 今回の審議会で二村委員から御意見が出されていて、これを見させてもらって「ん？」と思ったのが、この白書がこうして公表されるという段階で、日本の今の米不足あるいは米の高騰にこの白書の対応する部分が、やはり一般の国民目線から言うと、こういう状況を白書の世界あるいは基本計画の中でどう捉まえているかガイドが必要だと思います。基本計画の中にも対応がうたわれております。非常に分かりにくい部分ですけども、そういった部分の答えが一般の方々にすっと見えるというところが、今は必要なのではないかと思います。

よろしくお願ひします。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

齋藤委員、お願ひいたします。

○齋藤委員 白書の作成、大変御苦労さまでした。

本当に400ページオーバーということで、内容も今回、様々なトピックス等充実してしまっていて、読みやすいというか、大変いい出来だと思いますので、内容には全く異論ございません。

1つ、せっかくここまでのものでしたので、そして、ほかの委員の皆さんも同じような発言でしたけれども、今こそ一般の消費者、国民の皆さんが農業に対して非常に関心を持っている時期でございますので、こういう白書を見たいだろうと思うんです。ただ、一般の人は、農業白書がこんなふうになって、このような内容が出ていることすら見るチャンスがないので、何かホームページでワンクリックで出してくださいと去年は言いましたけれども、更にもう一步踏み込んで、一般の人に宣伝というか、見る機会を提供できるようなことをやっていただいて、一人でも農業に、自分の食に対してもう少し関心を持っていただくような白書の作り込みをしていただければ幸いです。是非、一般の人たちが見るチャンスを作る何かを検討いただければと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

今、5人ほど御発言いただきましたので、ここで一旦切りまして、事務局から御回答をお願いいたします。

○植杉情報分析室長 御指摘どうもありがとうございます。順番に回答させていただきます。

まず、高槻委員からは、俯瞰図を本文にも掲載する、あるいはQRコードで飛べるようにしたらよいのではないかという御提案をいただきましたので、その方向で検討させていただきます。

とともに、御紹介したいことがありまして、広報戦略ということで今まで御意見をいただいております、我々としても積み重ねでいろいろなサブコンテンツを作ってきたわけですが、その中の1つにターゲット別のページがございまして、農業者の人に見てもらいたいページ、消費者の方に見てもらいたいページということで、白書の公表からは少しずれてしまうのですが、入口のところで関心を持ってもらい、実際に本文に飛んでもらうような工夫もしておりますので、そちらを今年度も作成して、PRしていきたいと考えております。

それから、大津委員から、我がことというか、自分が対象者だということで、女性の活躍についての御発言がありました。

これについて、正に2020年度に全国農業会議所さんや全中さんにも御協力いただいて、女性活躍に係る検討会を開催し、報告書を出したわけですが、その中には、女性にばかり負担を負わせてはいけないといったことを書いたと記憶しております。男性側の意識改革が必要だというのは白書を作成している我々事務局も同じ意見でございまして、そうしたことから令和6年度のトピックスに取

り上げて、女性の活躍をアピールすることによって男性側、女性側の意識改革をしていきたいという意図でございますので、御理解いただけたらと考えております。

それから小針委員から、これは本当におっしゃるとおりの御指摘でして、当初は白書のボリュームを少し薄くして気軽に読んでいただけるようにしたいという思いで執筆に取り掛かったわけですが、月を経るごとに書くべき施策が増えてしまって、結果的には昨年度と比べて1割増の状態であるのは確かです。これについては御指摘を踏まえて、伝えたいことを伝えることを目標にしまして、もう一度構成などを見直したいと考えております。

それから、基本計画に合わせて、小針委員にも御貢献いただいている様々な基本方針の策定についてですけれども、今年度につきましては基本方針の策定が我々の把握している限りだと2本でして、4月になってから何本か出ている状況にありますので、そちらの概要を白書の中で広く周知することについても令和7年度の検討事項とさせていただきたいと思っております。

友實委員から、二村委員の書面でのコメントを御覧になって、米の高騰についてどう考えているかガイドが必要だというお話がありましたけれども、概要と本文の139ページで、農水省としてどのように捉えてどういったアクションを取ったのかを、1ページのコラムではありますが記載していることを、既にお読みになっていらっしゃると思いますが、申し添えます。

最後に齋藤委員から、これはほかの委員からも同じ御意見をいただきましたけれども、一般の方々にも、農業者、消費者、そして様々なフードシステムに関わる人たちに関心を持ってもらう、知ってもらうための広報については、我々もより一層努力をしたいと考えております。これまでの企画部会でもお話しはさせていただいていると思っておりますけれども、白書を公表した後に関係団体さん、それから全国各地の大学、農業高校、一般の高校、そういったところに我々が出向いて説明会を実施しておりますし、今年度、オンラインでの説明会も実施いたしますので、それについての広報ということで、農水省の広報評価課の中には広報室もございますので、いろいろなアドバイスを受けながら進めたいと思っております。

以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

今の御質問、御意見に対して農産局から一言御発言があるということですので、よろしく願います。

○山口農産政策部長 農産局農産政策部長の山口でございます。

先ほど友實委員からお米の情報につきまして、一般の方が事態を分かるような情報の展開という御指摘をいただきました。答えとしましては、植杉室長からも申しましたように、こちらでコラム等も

書いてございます。

ただ、二村委員からも御指摘がある点でございますけれども、私どもいろいろな、何と申しますか、米の統計情報等、あるいは去年の事態に対しての食糧部会での分析等も資料を公開しております。こういったものについては、白書にQRコードを掲載するようなことも含めて、より情報に接しやすいような形で工夫してまいりたいと考えてございます。

また、1つ前のセッションで山野委員から、統計と実際の農家実感との乖離のお話がありました。この点は、もし統計部から補足があれば御発言いただければと思いますけれども、私どもといたしましては、統計については一定の精度が確保されているものとは承知してございます。

例えば、このコラムでも書いてございますけれども、私ども、生産者にも出荷状況の聞き取り等も行っております。これは一部のサンプルの聞き取りでございますけれども、その中でも生産量が増えているような状況、あるいは出荷量が実際に増えているような状況もお話しいただいております。したがって、コラムの書きぶりとしては、令和6年度の生産量について対前年度18万トン増加したという統計上の数字をそのまま用いさせていただいているところでございます。

ただ、やはり統計について、農家の皆様の実感との乖離というのは常に指摘されるところでもございますので、私ども聞き及んでおりますのは、統計部でも今後、意見交換あるいはアンケート等を通じて、こういったところに課題があり得るのか、そういったところを把握して、必要なことがあれば検討していくとしてございますので、こちらのコラムの書きぶりは書きぶりとしつつも、引き続き統計の精度を確保するための努力はさせていただくということかと考えてございます。

以上でございます。

○中嶋部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、併せて統計部から御発言をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○深水統計部長 統計部長の深水でございます。

先ほど農産政策部長からも御説明がありましたけれども、米の収穫量調査につきましては、令和6年産のものにつきましても平均より多い圃場、少ない圃場が正規分布しているということで、正確性が確保されているものと我々としては考えております。

ただ、何度も御指摘いただいておりますとおり、農業者の方々との間でギャップを感じている、乖離を感じているという御意見は多々いただいております。これも先ほど農産局から御説明いただきましたが、こういったことが要因でギャップが生じるのか、当方でも令和6年産の調査結果を用いまして、どのような調査結果の分布になっているのか等の分析を行っております。こうしたことについて引き続き意見交換を行うとともに、アンケート等でも農業者の御意見を聞きながら、丁寧な周知とあ

るべき調査の在り方に向けて、引き続き必要な検証等を行っていきたいと考えております。

引き続きよろしくお願ひいたします。

○中嶋部会長 丁寧にご説明いただきまして、ありがとうございました。

それでは、再び委員からの御発言をお願いします。

林委員、お願ひいたします。

○林委員 大変充実した白書を準備いただきまして、ありがとうございます。

長いというお声はありますけれども、どこでも白書というのは、やはりこのくらい充実したもの、例えば総務省だとか、それぞれのところでデータを出しているものはありますので、見やすくしたりそういう工夫で、充実した内容を読み疲れることなく必要なことが読めるような形になっていくのであれば、内容を細らせなくてもいいのかなと私自身は思っております。

大橋委員からも冒頭にありましたように、今回、基本計画の中でKPIが設けられて、今日お配りいただいたものを見るとKPIについてのページが13ページから17ページまでありますし、巻末に参考2として技術体系の将来像と経営モデルというものを挙げていただいております、私、この経営モデルはすごく大事ななと思っているんですけども、ここに9類型ごとにそれぞれの、例えば①水田作、②畑作・小麦だとか、そういう類型ごとに右枠の「経営」のところでは農地面積、労働時間、粗収益、経営費、所得の2020年、2030年、2040年の姿を示していただいておりますので、今後、この白書においても基本計画で設けている方向性に沿って施策が各部局、部局で具体化されていくと伺っているので、その成果が出たかどうか、来年度はまだその成果が出るころまで行かないのかもしれないかもしれませんが、2年後ぐらいからはそのPDCAを追えるようにして、5か年計画ですけれども、3年目ぐらいのときには中間の評価ができるようになるのではないかと思っております。

大枠としてはそれが1つとして、先ほど139ページの米のコラムについて委員から御意見があり、農産局と統計部長からお答えをいただいたと思います。確かにこのコラム、今回これなしだと非常に読み手としてはフラストレーションがたまると思うんですけども、少なくとも国民に対して、今回の米不足と言われたりする状況や、それに対して備蓄米の放出を行っているというところについてはこの139ページのコラムで書いてくださっていて、感謝するところでございます。

それ以上の情報について、先ほど農産局からの御回答の中で、食糧部会での分析資料を公開しているのでQRコードを白書に掲載するというお言葉をいただきまして、私も是非そうしていただければと思っております。食糧部会の資料を拝見すると、令和7年3月26日の第65回食糧部会の参考資料8に「米をめぐる状況について」という百何十ページの資料がありまして、この151から160ページではマーケットアクセス米、MA米についての情報も掲載されており、特に私が興味があったMA米がど

のように販売されているのかというところについても、158ページに非常にデータがまとめられており
ました。

これを拝見すると、平成7年4月から令和6年10月末までの輸入数量の合計が2,116万トンで、その
うち主食用に販売されたのは合計171万トンだとか、単年度の販売数量についても、主食用として販売
されたのは令和4年、5年がそれぞれ1万トン、令和6年が5万トンで令和6年の在庫は42万トンと
いった数字が整理されております。この複雑なマーケットアクセス米の背景ですとか現在の取組状況
とか、その中でこういう取扱いになっているというところについて説明することが、現状についてい
ろいろな御意見がある中で、これまでの経緯で今、このようになっているという説明をすることは国
民にとっても政策実施側にとっても有益ではないかと思っておりますので、QRコードでお示しするときに、
例えば「参考資料8ですよ」みたいなところにポンと飛ぶというよりは、知りたいことが分かるよう
に少し細分化したQRコードのつけ方をさせていただくと、より親切かなと思えます。

それが米についてでありまして、今回の白書の本文について幾つか意見を述べたいと思えます。

まず、115ページの9行目のタイトルが（農地バンクの活用が進展）と書かれています。正直、進展
しているのかなど。活用を進展させようということではいろいろやってきて、集積面積がこれだけ増え
ましたということは書かれているので間違いではないと思えます。でも、やはり農地バンクの機能と
しては集積だけでなく、「分散・錯綜する農地を借り受け、まとまった形で担い手へ再配分し、」と
いうことで、集約化の観点も重要だったと思えますので、政策のPDCAを回していくというところでは、
農地バンクの活用によって集約化が進んでいるのか、進んでいないのかというところが見えるような
データ、多分ほかの分野ではそういうデータを農水省でお持ちださるので、進捗度合いをタイトル
に盛り込むような工夫をしていただけないかなと思えます。

同じページの30行目の上にあります（農業委員会による農地利用の最適化に向けた活動推進）につ
いても、活動を推進するというのは本年度にかかわらずずっとやってくださっていることですので、
本年度の白書としては、この進捗度合いをタイトルに設けていただけないかと思っております。

次に、117ページの（3）地域計画の策定の推進の次の行、（地域計画の策定に必要な取組を支援）
というタイトルですが、こちらにつきましても、この段落でおっしゃりたいのは令和7年3月末の期
限である地域計画の策定に向けて活動経費などを支援したということではないかと思うので、毎年出
す白書としては、令和6年の取組のポイントをタイトルに盛り込んでいただけないかと思えます。

それから、同じページの10行目に「地域計画は、地域農業の将来設計図となるものであり、若年者
や女性を含む幅広い意見を取り入れながら、地域の農業関係者が一体となって話し合い、策定するこ
とが重要です」と書かれています。もちろん地域の農業関係者に参画していただくことは当然ですけ

れども、基本計画にも書かれたように、新規参入希望者や法人などにも開かれた形で話し合いをしていただけるようにお願いしたいと思っております。

4点目は、119ページの15行から16行目に「令和5年の農地全体の面積は、耕地の荒廃や転用等により平成27（2015）年に比べ約20万ha減少しており、年平均2.5万haで減少しています」という、やはりここも、この減少にどう対応するかということで農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律が成立したということが分かるように書かないと、この経緯を御存じない方々にとっては、見出しで拾って読むといってもなかなか見付けにくいのではないかと思いますので、工夫していただけないかと思えます。

5点目ですが、121ページ、第3節の（1）農業経営体の動向等で、20行目に「副業的経営体は56万4千経営体となっています」とあります。普通「副業的」と言うと兼業農家みたいなイメージになると思うんですけども、図表2-3-1 農業経営体数の下の脚注3）を見ますと、「副業的経営体」というのは「65歳未満の世帯員がいない個人経営体」と書かれています。そうすると、何か指標となっている「副業的経営体」という言葉のイメージと何か違うものが評価されているのかなということで、この辺、私の読み間違いであれば——つまり他に業がある、収入がほかにもあることを前提にしているのではなく、単に年齢で切っているのかという辺りを確認させていただければと思います。

それから、すみません、これで最後にしたいと思いますが、私が前回お願いして直していただいたというところが、百何ページでしたか、グラフを両並びにして……

○植杉情報分析室長 108ページです。

○林委員 そうでした。ありがとうございます。

108ページの図表2-1-7と2-1-8を並べて描いてくださいます、ありがとうございます。こういった形で、やはり担い手となる経営体がいかに手取り額を増やしていけるかというのがないと、承継する若い方たちも生まれないということで、この比較は私はとても重要だと思っているんです。

ただ、これについて、ここで書かれている「主業経営体」というのが何なのかということは、これ自体ではちょっと分からないんですけども、ちょうどお配りいただいた基本計画の最後に出ている参考2の、先ほど申し上げた経営モデルの最後のページ、141ページでしたか——ではないですね。統計の方の定義のところを拝見すると、「主業経営体」の定義は非常に限定されていることが分かります。かつ、ここで手取りを考える場合に控除される経営費となる項目、例えば白書の108ページの図表2-1-8の令和5年のところで見ると、オレンジ色の方が、これは粗収益のうち404万円が収入になるんですけど。

○山口総括審議官 所得です。

○林委員 所得ですね。だから1,780万円が経営費で、この経営費には経営主だとか雇用関係のない家族の労働対価——個人としての農業専従者とか、例えば家族で奥様が手伝っているような場合、雇用関係にない場合のお金は経営費としてカウントされる人件費には入っていないということなんですよね。

そうすると、先ほどの基本計画の方で経営モデルとしてそれぞれ労働時間とか所得とか経営費として挙がっているものについても、個人の農業専従者とか雇用関係にない家族の分が入っていないんだとすると、このモデルの見方も違ってくるのかなという感触を持っていて、今後、サラリーマン世帯で共稼ぎで収入がある場合のように家族経営なさっている農業者が、サラリーマンを辞めてIターンとかUターンで地元で農業を始めたときに、今までのように家族を養っていけるかどうか、そういったところを計算できるような予測可能性がないと、そういう転職もできませんので、そういった参考になるような数値を今後の統計を取る中では見ていただけないかなと思います。

実務を知らないのでいろいろ考え違い、誤解しているところがあるかもしれませんが、専門の方に御説明いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

磯崎委員、お願いします。

○磯崎委員 私からは、3点申し上げます。

まず、この白書ですけれども、膨大な資料、大作だと思いますけれども、これに関しましては全く異論ございません。本当に御苦労さまでございました。

これにつきましては農水省の御担当の方からも簡単に、極めてシンプルに事前に御説明を受けましたので、分かりやすかったと思います。

ただ、これは我々企業でも同じことなんですけれども、中期経営計画とかそういうものを作るときに、やはり数百ページに及ぶこともございます。しかし、これを現場に落としたときには誰も読みません。したがって、これだけ苦労して作ったものなんですけれども、やはりみんなに読んでもらえるように、エグゼクティブサマリーのようなものを作った方がよろしいのかなと私は思います。

それから、考え方というか、計画としてのこの白書は非常に立派なんですけれども、最終的にはこれを実行してもらわなければならないということからすると、もう少しアクションプランというか、具体的なところが少し入ってもいいのかな、そういう感じはします。これはもうこれで結構ですけれども、あとはどうやってこれをエグゼク्यूトするか、実行していくかということだと思います。

それが私の考えですけれども、これは当然関係者の方は読むと思いますけれども、私は消費者の方

にも読んでもらいたい。ただ、これだけ膨大な量を消費者は読まないで、メディア等を活用して、新聞でもテレビでも何でもいいんですけれども、是非こういうことをPRしていただければと思います。

2点目ですけれども、食料安保のこと、古くて新しい議論で食料安保のことが書かれていますけれども、これは私個人の意見ですけれども、やはり我々キリンという会社も農業をベースにしている企業です。したがって、もう少し国内生産に力を入れたらどうかというのが御提案です。当然国内でやりますと、農地の関係とか技術力の問題で収量もなかなか難しいと思いますけれども、そういう意味では、やはり収量を上げるための生産性の向上ですとか技術の革新ですとか、そういうことによってやらなければならないなど、昨今、感じています。アメリカだけの話ではないんですけれども、いつ、どういうことが起こるか分からないので、できるだけ、全部が全部国内生産で賄うことは難しいですけれども、これをやろうと。

我々の会社で恐縮ですけれども、ビールですから、ホップを使っています。それから我々、ワインもやっております。全部輸入に頼っていると、ある日、何が起こるか分からないということで、農家を守るという意味からも、あるいは技術の伝承ということも考えて、我々、国内でも生産しています。ワインもやっておりますし、ホップもやっているということで、この辺も考えていただければと思います。

実は、私も農家です。そして、土地を貸してやっている方たちもたくさんいます。そして大規模化を進めているということです。その逆の報酬として、金銭で土地を貸すと地代の問題か、あるいは現物支給かということもあると思いますので、この辺も少しアクションプランに盛り込んだらと思います。

最後の話ですけれども、昨今、米の問題がいろいろと出ております。これについては、やはり農家の人たちから「ようやく価格が上がった」という声もたくさん聞きます。消費者の方には気の毒ですけれども、やはりこういうものは需要と供給で決まるということを、当たり前の話といえども、当たり前の話なんですけれども、私、きちんとこれをお伝えしていくことは大事だと思います。

あわせて、やはり流通を見ることはすごく大事です。生産者を見ることはすごく大事です。しかし、消費者ももっと見ないといけない。我々こうしたB to Cのビジネスをしていますと、ややもすると流通だけを見がちになるんですけれども、やはり消費者がどういう購買行動を取るか、これをきちんと見ていかないと判断を見誤る。例えばの話、消費者は米が高ければ代替物としてパンやパスタ、あるいはほかのものを取るかもしれない。こういう非常に細かい動向を、消費者は賢いですから、そういうことを見て判断していかなければならない。

こういうことも併せて、メディアを活用して啓もう活動と言ってはちょっと言い過ぎかもしれませんが、なぜこんなに高いのか、なぜ米が不足しているのか、なぜ野菜がこんなに上がっているのかということを通じて小まめにPRしていったら、皆さんの誤解が解けるのではないかと思います。

以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかに、いかがでございましょうか。委員の皆様、よろしいですか。

それでは、総括審議官からお願いします。

○山口総括審議官 今日はありがとうございます。

何人かの委員から、基本計画と政策評価ということで今後のPDCAサイクルの回し方について、また、その後の白書の関係について御意見賜りましたので、総括的に考え方を申し上げたいと思います。

基本的に、申し上げているとおり、今回初めて目標KPIを、かなり項目を設けて設定させていただいて、それを毎年公表した上で企画部会の委員の皆様にお諮りするという趣旨は、単なる政策評価で終わらないで、それを政策の見直しにどうやってつなげていくのかという観点が重要であろうと考えましたので、そのような説明を審議会の場でもさせていただいたところであります。

具体的な進め方については、やはり少し検討していかないといけないかなと思っています。というのは、例えば畜産で言えば、基本計画にも書いてあるわけですがけれども酪肉近にも具体的な取組が書いてあるわけなので、それぞれ別にやるのかといった調整は少し必要なのかなとも思っていますし、その後、白書にどのタイミングでどういう内容を書くのかも含めて全体を整理していかないといけないかなと思っていますので、そこは一旦我々の方で時間を頂戴して整理した上で、また来年、PDCAサイクルを回すときに「こういうやり方で進めたいんだ」と御説明できるように準備を進めていきたいと考えております。

詳細な説明はこの後、担当部局からあるかもしれませんが、せっかく林委員に今回の基本計画の一番最後のところを取り上げていただいたので、ちょっと申し上げると、我々も余り説明していなかったものであれですが、やはり今後、農業に参入していただく方々に農業の状況を御理解いただく、あるいは「こうでなければ駄目なんだよ」というわけではないんですけれども、一つのあり得べき姿を提示する中で、やはり五年後、十五年後、こういった形で農水省としては個別の経営を考えていった方がいいのではないかと考えているんだというメッセージを出しながら、そういう方向に皆さんの考え方を共有していくことも大切なのかなという思いがあって、これまでの経営展望みたいな形ではなく、もうちょっと経営に着目して、どういう形の経営が今後、必要になってくるのかを取りあえず作って

みようということで、今回作らせていただきました。

そういう意味では、今回は初めて作った取組ですので、林委員が今、おっしゃったようなところで、どうやったらもうちょっと、これからやろうという方々に魅力ある形で農業の姿を見ていただけるのか、基本計画とは別にまたこういうデータを紹介する機会もあるでしょうから、ちょっと工夫しながら進めてまいりたいと思いますが、我々も林委員がおっしゃったような意図を考えながら作ったものでございますので、引き続き御指導よろしく願いいたします。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

では、室長から御説明をお願いします。

○植杉情報分析室長 林委員からいただいた、小見出しを内容と合っている動きのあるものにするということについて、ほかの小見出しでは、できるだけ数字を入れたりですとか工夫していたところですが、今、御指摘いただいたページについては確かに入っていないところがありますので、関係部局と調整して、中身が分かるような形でタイトルの修正を検討したいと考えております。

それから、後で個別の説明があるとは思いますが、副業的経営体ですとか主業経営体の定義については、統計用語の解説ということで白書のホームページの中で添付することにしておりまして、市販本などでも、分からない用語があれば見ていただくような形になっております。

そして、経営費のところについては、107ページに108ページの図表の説明がありますので、そちらの中で記載する等の工夫を関係部局としたいと思っております。

私からは、以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

関連して、統計部から御発言いただきたいと思っております。

○深水統計部長 林委員から何点か、統計に関して御指摘をいただきました。ありがとうございます。

一つは、ちょっと細かいですが、121ページの副業的経営体について、年齢だけで副業的かどうかという捉え方をするのは、「副業的」という言葉と実際に取られているものとの間でギャップがあるのではないかと御指摘をいただきました。

実際に、一定の日数以上従事する65歳未満の方がいらっしゃるか、いらっしゃらないかだけで分けるのは確かに必ずしも合理的ではないという指摘は、政府で統計を統一的に見ている部署からありまして、実は今、お示ししている範囲では「副業的経営体」になっているんですけれども、2025年の農林業センサス、今ちょうどやっているセンサスからは「副業的経営体」というように年齢だけで分けるのではなくて、農業所得が多いか少ないか、農業所得が主なのかどうかといったことも含めて分けるように変えております。

そういうことで、今からにはなりますけれども、今後そういうふうに捉えることができるようになってきているということについては御理解いただければと思います。

もう一点、108ページで、主業経営体の農業経営費の中に家族経営の場合の家族労賃に当たるものが入っていないのは問題ではないかという御指摘がありました。

主業経営体については、ここで言っているのは個人経営体についてでございますので、法人化して、法人の決算書などで家族労賃として「幾らです」と明確に分かるようになっていれば、それを捉えることもできるんですけれども、個人経営体で、かつ法人等になっていないものについては、そのところをどのように客観的に、根拠を持って捉えるかというところもございまして、有益な御提言ですけれども、どういうふうにできるのかはまた考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○中嶋部会長 御説明ありがとうございました。

併せて経営局から御説明をいただけますでしょうか。

○勝野大臣官房審議官（兼経営局） 経営局の審議官をしております勝野と申します。本日はありがとうございます。

まず、林委員からいただきました地域計画に関するコメントについてですけれども、新規参入希望者あるいは法人に開かれたものにしてほしいという御意見、ごもつともなことだと思っております。本文の方では「若年者や女性を含む幅広い意見を取り入れながら」と記述しておりますが、その中には地域外の者なども含まれております。また、実態として地域計画、3月末で一旦策定をしていただいたという段階で、私ども変更マニュアルというものを作って各市町村にお示ししているところですが、そこにも、新たな担い手や参入企業などを目標地図に位置付けてくださいといったことも記載しております。委員の御意見の御趣旨は踏まえた取組をさせていただいているところです。

本文の方をどうしていくかは、また白書の担当と相談していきたいと思っておりますし、農地バンクなどの小見出しへの御意見についても、また相談させていただけたらと思っております。

また、この場を通じまして、大変恐縮ですが、169ページの高齢農業者の活動促進のパートについて委員の皆様にご相談させていただきたいと思っております。

先月の企画部会での、稲垣委員からの「高齢農業者の地域への貢献についてしっかり表現すべき」という御意見を踏まえて修正案をお示したところですが、大変恐縮なのですが、169ページの最終行にあります「経営展開」という表記を単に「経営」ということで、「展開」を削除させていただきたいと考えております。

理由としましては、65歳以上の方々の貢献が重要であることは私ども全く異存はございませんで、

非常に重要なことだと認識しております。ただ、一方で、経営主が65歳以上で後継者が確保できている経営体は3割に満たない現状があること、また、農家の基本計画におきましても、バランスの取れた年齢構成を目指して49歳以下の担い手の数を目標にし、生産年齢人口に占める49歳以下のシェアをKPIに設定したことを踏まえ、広く広げていくという「展開」という言葉をここに記載するのはやや書き過ぎなのかなということ、大変恐縮なのですが、この段階で修正させていただけますと有り難いと考えております。是非御意見をいただけますと幸いです。

よろしく願いいたします。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

統計部と経営局から御意見、御質問に関するお答えをいただきました。まず、これはよろしいでしょうか。

今、最後に勝野審議官からのご説明ですが、169ページの一番最後の行にある「その経験や技術を活かした経営展開、」を「経営、」で止めるという感じでしょうか。こういう御提案がありましたが、これは稲垣委員からいただいた御指摘を踏まえた記載なんです、何か追加で御意見ございますか。

○稲垣委員 前回の審議会のとき、概要版で生きがいとリハビリしか記載されていないことについて、もう少し現場で営農なり農業に関与していることを書いてくださいと申し上げたところ、私としては十分以上に書いていただいたとっておりますので、「展開」についても、議論の余地はあるかと思いますが、そういう御判断であれば、私としては今、御提案のあったとおりで結構かと思っております。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかの委員は何か御指摘、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この件につきましては確認させていただいたことにいたします。ありがとうございます。

最後に何か御発言いただける方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

最後に少しだけコメントさせていただきますと、今回、御用意いただきました白書の概要及び本文につきましては、大きな御異論はないということでお認めいただいたと考えております。個々の御指摘については事務局と御相談して、確認した上で適宜修正をお願いしたいと思います。

今後の白書の利用の仕方、また作成の仕方について、様々な御意見、御提案をいただいたと思っております。広報的な意味合いは非常に強いので、それに関して、国民の皆様にリーチしていくためにどのような工夫をするか、いろいろ案をいただきました。それは是非受け止めていただければと思

ます。

一言付け加えると、私、最近職場が変わって、学生へ教えるために改めてタブレットをいただいたのですが、若い人たちはこれらの機器を本当によく活用しているということが理解できました。いろいろな方に読んでいただきたいという中で、特に若い人に読んでいただくならば、場面をイメージしながらどういう素材を提供していくかはすごく大事なんです。今回もQRコードを所々に入れていただき、それからホームページも利用して、一次情報に近いものにアクセスできるようにしていただいたのはよろしいかと思います。データのデジタル化していく中での利用の仕方は、農水省の中にも若い方はたくさんいらっしゃるし、特にユーチューブも活用していらっしゃると思いますので、是非そういった御意見も吸い上げながら新しい白書の姿を見せていただければという印象を持ちました。

それから分析に関してですが、特に今回のお米の問題は我々にとっても国民にとってもすごく関心の高いところでありますけれども、現段階の状況からすると、このぐらいに止めた書き方にならざるを得ないだろうなと思います。そういう意味で、ちょっと宿題をお渡しするようなことにはなりますが、来年の白書のときには実際なぜこのような市場の動向だったのか、どういう政策を取ったのかという振り返りを是非していただく。そういった分析をするのは拙速にならず、しっかりとした内容、評価も含めたものを白書の中で示していただければと思います。

それがKPIに基づいて政策評価をして、次の政策を展開する上での重要なプロセスだと思いますし、今回の米の問題は一つの大きな指針を示してくれるのではないかなと思った次第でございます。

それでは、審議はここまでとしたいと思います。よろしいでしょうか。

白書の案文につきましては、本日の議論やその後の情勢変化等を踏まえての調整が必要となります。今後の調整と修正につきましては、部会長に一任いただくということでよろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

本日の議題はここまでとしたいと思います。

最後に、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○藏谷広報評価課長 中嶋部会長、ありがとうございました。

改めまして委員の皆様方、本日の活発な御議論、御意見、ありがとうございました。委員の皆様方からいただいた御意見に関する修正は、後日、事務局から個別に御報告させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それから、その後についてですが、5月末頃をめどに閣議決定、国会提出、公表ができるように手続を進めてまいりたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の食料・農業・農村政策審議会企画部会を閉会といたします。

どうもありがとうございました。

午後3時12分 閉会